

特別寄稿

初期銀行史におけるヨーロッパと日本

— 一つの比較史的序論 —

大塚久雄

I

ヨーロッパおよびアメリカ合衆国以外の諸地域のなかで、日本は世界史上はじめて「産業化」industrialization（或いはそのような意味での「近代化」modernization⁽¹⁾）に成功した国であるとされている。そのこと自体は正しいといってよいであろう。そして、その限りにおいて、ヨーロッパの経済史と日本のそれとの間にさまざまな並行現象や類似点が見出されるのは当然だ、というべきであろう。事実、後にも指摘するように、両者の間にはさまざまな相似した点を見出すことができる。けれども、また同時に両者の間には、決定的に——場合によっては対蹠的といってよいほど——相違した点も少なくない。つまり、ヨーロッパ諸国（アメリカ合衆国をも含めて）と日本は、ともに産業化（その意味での近代化）の道をすでに歩みつづけてきた国々であるにも拘わらず、両者の間には、それぞれの国内史的な諸事情や世界史的な環境などの差違から由来するさまざまな相違点がみられるのである。

以上のような事実は、当然に、経済発展の歴史の一環をなす銀行史のなかにも見出すことができる。本稿では、そうしたヨーロッパ諸国と日本の銀行史、とくにその初期の歴史にみられる（とわれわれの考える）類似点と相違点について、序論風に書き記してみたいと思う。つまり、本稿はいわば一つの比較史的序論なのであるが、そのばあい、私の脳裡には次の二つの点があらかじめ考慮されていることを付記しておきたい。

(1) まず前に述べたような問題はそれ自体巨大なものであって、ただ一つの論文でとうてい十分な取扱いのできるようなものではない。本稿では、ヨーロッパの銀行史に深い興味を抱いているわれわれ——具体的にいえば、われわれの形づくっている「比較金融史研究グループ」⁽²⁾のメンバーたち——が、現在暫定的に、比較史的にみて重要だと考えている基本的諸特徴を、きわめて一般的に素描してみるにすぎない。したがって、将来他のメンバーの諸論文によって、いっそう詳細な史実にもとづく補充がおこなわれねばならないし、また、もちろん、訂正をうける可能性をも含んでいる。(2) 当然のことと聞えるかも知れないが、本稿は、日本人である歴史家たちの目に映じたところにもとづいて書かれた比較史的序論である。それは、もう少し詳しく説明してみるならば、こういうことになるであろうか。日本人である歴史家たちの目には、ヨーロッパの銀行史とくにその初期の歴史は、どのような特徴をおびるものとして映じてくるだろうか。また、逆に、そのようにして獲られたヨーロッパ銀行史に関する知識に照らしてみると、こんどは、日本の銀行史とくにその初期の歴史が、どのような特徴をおびるものとして現われてくるだろうか。本稿では、そのような点について素描してみたいのである。言うまでもないことながら、そのほかにも研究対象を眺めるための別の視角がありうるし、比較のための座標の定め方にも別のものがありうるにちがいない。けれども本稿では、以上のような視角から、以上のような座標軸を用いて、序論的な比較史的素描を試みることにしたい。

注

- (1) この二つの語の用語法に関する私の見解については、拙稿「近代化と産業化の歴史的関連について——とくに比較経済史の視角から」『大塚久雄著作集』第四巻所収を参照。
- (2) 東京大学経済学部を中心に、20名をこえる経済史研究者その他をメンバーにもっていた研究グループ。(追記・ただし、この稿を書きおえてから間もなく解散した。)

II

後にやや立入って説明することになるが、イギリスにおけるイングランド銀行 (Bank of England) の設立 (1694年) および、その背景をなす商業信用の広汎な連鎖の形成と商業手形の割引の盛行という事実、これがわれわれには、ヨーロッパに独自の近代的銀行業務の本格的な開始を告げる一つの重要な画期であるように考えられる⁽¹⁾。ところで、言うまでもなくヨーロッパにはすでに、それに遙かさきだつて中世イタリアの諸都市 (とくにフィレンツェ) に源流をもち、しだいに各地域をそのなかに捲きこんでいった、幾世紀にもわたる輝かしい銀行業務とその担い手たる銀行家の歴史があった。そうした流れのうちにある銀行家たちの営みにあつては、単純な鑄貨の両替にはじまって、そのいっそう手のこんだ姿である振替 (それには小切手の流通がともなう) や金銭の出納、さらにまた送金のための手形の振出とその引受、為替手形の売買にいたるまでの業務がさかに行われていたし、また、重点のおかれかたに相違はあるにしても、そうした狭い意味での銀行業務に結びついて、いや、たとえば金貨のための手形のように形の上でもしばしば重なり合いながら、貸付業務もひろく行われていた。そうしたものには、一方では、国王、封建領主、都市庁などの支配者層に対する大規模な金貸があり、他方では、農民・小市民 (職人) などの広汎な貧民層への金貸も含まれていた⁽²⁾。それらは一般に消費信用と呼びうるものであるが、産業史のうえでつねに問題となってくるいわゆる問屋制前貸も、少なくともその一部はそうした貧民層への金貸の変種と考えてよいであろう⁽³⁾。

さて、以上の事実を念頭におきながら、日本の歴史的事情を振り返ってみるならば、それはどのように見えてくるであろうか。日本では、ほぼ十七世紀初頭に態勢をととのえた徳川封建体制⁽⁴⁾が、近代化 (とくに産業化という意味での) の起点とされている1868年の明治維新の変革までつづくことになるが、この徳川時代 (あるいは江戸時代) を通じて、銀

行業のかなりの発達がみられた。もちろん、それ以前の時代にもその萌芽あるいは先駆ともよばれるべきものがあつたことは、事実である。けれども、江戸時代にいたって、將軍の居城の所在地でもある政治都市江戸と商業都市の大阪を中心に、さまざまな形の銀行業務がいわば満面開花したことは何といても否定しがたい。上の二大都市を中心に、重要な諸都市には銀行業者の諸ギルド（株仲間）が⁽⁵⁾つくられ、中世末期ないし近世初期のヨーロッパにみられたように、彼らは將軍（事実上の国王）・大名を頂点とする封建的支配者層（武士とよばれるその家産官僚群をも含めて）に対して、政治的・社会的にも大きな影響力をふるい、またいわゆる“l'ascension bourgeoise”（貴族への市民の身分的上昇）の道をへて身分的にもそうした支配者層のなかに入りこんでいった。一同時代人の『大阪の商人ひとたび怒れば、天下の諸侯も恐るるの色あり』という言葉は、⁽⁶⁾おそらくその間の事情をよく表わしているといえよう。

ところで、いまこうした江戸時代の日本における銀行業務の発達事情を、さきに素描したようなイングランド銀行設立以前のヨーロッパにおけるそれと比較してみれば、われわれの目に映じてくるのは何であろうか。もちろん、両者のあいだには、質的にも量的にもさまざまな相違点はある。まず質的にみると、たとえば、日本の封建体制が米作水田農業を広大な土台として成立していたことに照応して、次のような点が目につく。封建支配者上層への金貸をいとむ銀行業者（蔵元・掛屋・札差）は、また同時に、⁽⁷⁾年貢として現物で収納された米を取引の対象とする商人であつたが、こうしたことはなおヨーロッパに対応物が見出されるとしても、土地集約的な耕作のために農民が肥料（魚肥など）の購入に迫られ、したがって肥料商人がひろく農村における金貸業を営んでいたことなどは、ヨーロッパ史の上ではちよつと考へがたいことであろう。さらに量的にみても、両者の規模の差はやはり覆いがたい。たとえば、簡単な諸鋳貨の両替から出発して、ジェノヴァの「サン・ジョルジオ銀行」Casa di S. Giorgioを生み出し、さらに十七世紀オランダの諸銀

行、とりわけ「アムステルダム銀行」Bank of Amsterdam を頂点として、その末はドイツの近代銀行史のなかに流れこんでいく振替銀行 Giro-bank, Wechselbank の壮大な流れや、絢爛たるルネサンス文化とともに想起されるフィレンツェのメディチ家、それについて宗教改革の背景にあって「ハップスブルグもヴァロアもテューダーもそのまえには操り人形にもひとしかった」⁽⁸⁾ (トーニー) アウグスブルクのフッガー家などにみられるような、アルプスの連山にも似た大金貸企業の出現を考えてみるだけでも明らかというべきであろう。

ところが、そのようなさまざまな相違点が存在するにもかかわらず、銀行業務の形式やそれが経済社会の内部で機能する仕方についてみると、全体として、やはり相違点よりは類似点の方がはるかに強くわれわれの目に映じてくるのである。

徳川封建体制下の銀行業者のうち、もっとも重要なのは「両替商」とよばれる人々であった。彼らをもっとも発達した姿を示していたのは商業都市の大阪で、ここでは「十人両替」、「本両替」その他のギルドが形づくられていた。「十人両替」は文字どおり10人の巨大両替商からなっていたが、「本両替」はその他の両替商をひろく包括し、徳川体制の末期にはその数が200人以上に上っていたという。そして、前者は幕府の公金を取扱う特権をもち、かつ後者を支配する地位にあった。また、程度こそ劣れ、江戸、京都その他の諸都市にもそれに相似した両替商の発達がみられたことはもちろんである。

「両替商」という名称がそもそも鑄貨の両替を営む商人を意味しているように、日本でも銀行業務の発端は単純な鑄貨の両替に結びついていたようである。けれども、われわれがいま問題としている徳川封建体制下には、両替商の営みはもちろんはるかに複雑な姿のものとなっていた。まず、両替商はすでに明らかに振替銀行の機能をはたしていた。彼らは、主として商人たちから、たいていは無利子の当座勘定という形で預金をうけいれ、商人たちはそれにもとづいて小切手(「ふりだし振出手形」)を振出し、

商取引やその他の支払をおこなった。また、両替商自身、預金の預り証書をも意味する一覽払いの約束手形(「預り手形」)を発行し、これが小切手とともにあたかも紙幣のように流通し、鑄貨の現実の授受とそれに伴う不便が大いに省かれたばかりでなく、そうしたものは直ちに両替商に呈示して鑄貨に引換えられることが少なかったために、彼らは手持ちの金銀に数倍する手形を発行することができた。こうした振替による支払関係は商業都市大阪でもっとも発達をとげていたが、もちろん他の諸都市でもおこなわれ、徳川体制末期にはある程度農村地域にまで及んでいた。さらに、両替商は送金のために、鑄貨(ないし地金)の輸送に代えてみずから為替手形を振出し、あるいはその引受けをおこなった。とくに、かなりの距離をへだてている政治都市江戸と商業都市大阪のあいだでは、とくにさまざまな公金の輸送のためにこの為替手形が大いに利用された。

こうした銀行業務に結びついて、両替商はまたひろく金貸業務をも営んでいた。貸出には「大名貸」(封建支配者上層への貸付)と「商人貸」(商人への貸付)があり、商人への貸付は普通前述の当座取引のあるものに限られ、信用貸が多かった。封建支配者上層(將軍・旗本・大名を頂点とする武士層)への貸付は、もともと、掛屋・札差などとよばれて彼らの現物資租——その中心は米——の販売や代金の保管をゆだねられていた商人によっておこなわれていたが、それはしだいに資力にとむ両替商の重要な業務にもなっていた。徳川体制の中期以降になると、封建支配者上層はこうした銀行業者たちから多額の借金を背負い、経済的に死命を制せられるようになってくる。これに対して、武士下層も含めた庶民層への貸付にあたったのは「質屋」であった。この「質屋」は徳川封建体制を通じていちじるしく発達し、後半期には江戸や大阪にそれぞれ2,000を数え、他の諸都市はもとより末期には農村地域にまで「質屋」が現われるようになった。「質屋」のほかにも金貸業者があり、また商人や富農が金貸を行うばあいもあった。貸付の形式には質貸(「質入れ」)と抵当貸(「書入れ」)があり、貸借の利子は、幕府が年10%ないし15%に

制限したこともあったが、実際には守られず、年20%をこすことも珍しくはなかった。徳川体制の中期以降となると、大土地保有者である古い家族が、商人や富農に土地を質あるいは抵当に入れて借金し、ついにその土地を手放す場合が増えてくる。なお、このほかに、中期以降には、原料あるいは製造品を取扱う商人が都市や農村の職人たちに貨幣または原料・道具を前貸して、その製造品を買占めるといふ、ヨーロッパの間屋制前貸に照応する営みも、繊維工業その他にそうとう広く見られるようになった。

さて、以上のような素描にもとづいて考えてみるだけでも、イングランド銀行設立以前のヨーロッパにおける銀行業務と徳川封建体制下の日本におけるそれとのあいだに、かなり著しい類似がみられることは明らかであろう。しかもそうした類似の現象は、次のような諸点を考慮にいれてみると、むしろ本質的なものを含んでいるように思われる。

(1) 両者のいずれにあっても、銀行業務は封建的な（あるいは伝統的な）⁽⁹⁾ 社会の体制を前提とし、その枠内でおこなわれている。一般にそういう性質を帯びている。当時の商人たちの営みをも含めて、彼らのための振替業務や貸付でさえもその例外ではない。少なくとも、名誉革命以後のイギリスや第三共和制以後のフランスにみられるような「産業社会」⁽¹⁰⁾ への方向性はほとんど感じとることができない。

(2) それに照応して、両者のいずれにあっても、銀行業者による貸付はどの社会層にもけて行われるばあいでも一般に「消費信用」とよばれるものであり、直接産業と接触する「信用関係」はいちじるしく影がうすかったことは争われぬ。その例外をなす間屋制前貸のばあいでさえも、小生産者たちがその経営を拡大し、近代化する方向に作用したとは考えがたく、後述するように、この点で、イングランド銀行設立の広大な背景を形づくっていた商業手形の割引という信用関係と著しい対照をなしているように思われる。

ともあれ、日本では、徳川封建体制下に以上のような姿でそうとう高

度な発達をとげていた銀行業務を遺産としてうけとり、かつ、それを前提として、近代化の起点とされている明治維新の変革（1868年）が訪れることになったのである。

注

- (1) この点は、われわれにそう見えるだけでなく、或る意味では研究史上通説だといってもよいであろう。詳細な説明は後段にゆずることとし、手形の割引のもつ歴史的意味と、それとイングランド銀行の設立の関連については、マックス・ヴェーバーのきわめて鋭利な指摘のみをあげておきたい。Max Weber, *Wirtschaftsgeschichte*, SS. 229-33.
- (2) こうした中世ヨーロッパの銀行業務の歴史については、たいいていのヨーロッパ経済史概説書にその概観がおこなわれているので、あえて重複を避け、ここでは行論に必要な限りでの素描の素描を記すにとどめた。
- (3) 比較史的にみると、少なくとも両者の境界がきわめて流動的であることは認めねばならないであろう。ここで、この点にとくに言及することの意味は、後段で明らかとなるであろう。
- (4) 徳川封建体制をしいて比較するとすれば、ヨーロッパでは、十七・八世紀のドイツに見られるような、諸領邦（テリトリウム）からなる帝国（ライヒ）の体制にもっとも近いのではないだろうか。ただし、日本の封建制にはヨーロッパのそれとは著しく異なった数々の特徴がみられるために、ヨーロッパ的な意味での封建制であることを立証するのは、意外にむずかしい問題であるように思われる。
- (5) これもヨーロッパのギルド制にしいて比較しようとするれば、中世イタリア都市の *arti maggiori*（大ギルド）を想起するのがもっともよいのではないかと思われる。一般に徳川封建体制下の日本の中世都市は、マックス・ヴェーバーの用語法にしたがえば（Max Weber, *Wirtschaftsgeschichte*, S. 285f.をみよ）、「北欧型」ではなくて、むしろ「南欧型」に近いものというべきであろう。その理由の一つは、手工業ギルドの発達が比較的わるく、それが形づくられている場合にも「商人ギルド」の下位にあり、一般にギルド制度のなかで商人と銀行業者のそれがきわめて大きい比重を占めていた、ということである。
- (6) 蒲生君平の言葉。滝本誠一編『日本経済叢書』第38巻、528頁。
- (7) 「年貢」には *land tax* というの意味合いと同時に、*rent in kind* の意味合いも含まれていることに注意すべきである。さらに、日本の徳川封建体制は或る程度まで十七・八世紀ドイツにおけるライヒ＝テリトリウム体制に近似していると述べたが、それに則して、強いて比較史的な説明を加えるならば、次のとおりであろう。ドイツのテリトリウム（領邦）体制のもとでは、*Landesherrschaft* による地租 (*land tax*) と *Grundherrschaft* による地代 (*rent-labor rent* にしろ *rent in kind* にしろ) とが形態上混交される傾向があったが、日本では *Landesherrschaft* と *Grundherrschaft* が一体化することによって租税と地代が重なり合ってしまう傾向がよかつた。こ

のように言っただけではよいのではないかと思われる。

- (8) R.H.Tawney, *Religion and the Rise of Capitalism*, 1926, p. 81.
- (9) この説明を挿入した理由は次のとおりである。「封建的」feudal という語の用語法は、ヨーロッパの学界と日本のそれとは、かなり異っている。日本の学界で「封建社会体制」とよばれているものは、その外延がかなり広く、ドイツならば“Ständestaat”とよばれるものを、さらに場合によってはイギリスのチューダー王朝期やフランスのブルボン王朝期にみられる社会体制までも含めているのが通常である。さきにも触れたように、日本の徳川封建体制はむしろドイツの“Ständestaat”に相似している面がつよいので、とくに上のような説明を加えた。
- (10) これを「資本主義社会」とよんでも差支えないと私は考えるが、ここでは誤解をさけるために「産業社会」の表現を用いた。いずれにしても意味内容はほぼ同一である。たとえば、Max Weber, *Wirtschaftsgeschichte*, SS. 297-300を参照。

III

さて、いまも述べたように、日本では明治維新（1868年）の変革を画期として、大きく産業化（またそうした意味での近代化）の道を歩みはじめたとされている。このことはもちろん正しい⁽¹⁾。そうだとすれば、われわれの観点からは、この明治維新以後の日本における銀行史と、ヨーロッパ史のうえで中世末期以降終始産業化の波頭に立ちつづけていたイギリス、とりわけ「産業国家」Industriestaat（ヴェーバー）としての姿を明確化した名誉革命（1688年）以降のイギリスにおけるそれを、どうしても比較してみなければならぬことになってくるであろう。ところで、このように比較のための座標を定めなおしてみると、どうなるか。前述したところとはむしろ逆に、こんどは、両者のあいだにある類似点よりも相違点の方がむしろわれわれの目を打つことになるのである。

もちろん、両者のあいだには類似した点がいくらかもある。いや、或る意味では、類似した点はむしろ以前よりも増加したといえるかもしれない。というのは、こういうことである。明治維新以後、新政府の奨励のもとに、先進諸国の近代的な銀行制度やさまざまな金融技術はつぎつぎに採り入れられ、あるいは旧来の遺産のうえに接木され、あるいはそれを取って代っていった。とりわけ、アメリカ合衆国のナショナル・バン

クの制度がいち早く移植されて、法律によって普及せしめられたし、またその試行錯誤のうちに創立された日本銀行に直接間接イングランド銀行のあたえつづけた影響が大きかったことはいうまでもない。さらにまた、いままで知られていなかった商業手形の割引やその他のすぐれた金融技術が移入されたことももちろんである。そして、そのかぎりにおいて外面上両者のあいだの類似点が増加していったことは確かである。けれども、それらの新しい銀行制度や金融技術がはたす社会・経済的な機能は、それらの原産地であるイギリスやアメリカ合衆国におけるそれとは、必ずしも同じではなかった。原産地の国々とは著しくこととなった当時の日本の社会・経済的事情がそうした機能転化を避けがたくしたとによってよいであろう。ともかく、こうした意味で、このばあいには両者のあいだの相違がわれわれの目を打つことになるのである。

さて、そのようにわれわれの目を打つ相違点とは、どのような事実をさすのか。まず、イギリスの事情について簡単に述べてみることにしよう。⁽²⁾ イングランド銀行設立(1694年)前後のイギリスにおける商業手形の割引の広汎な普及については、さきにも触れておいたが、われわれの目を驚かすというのは、それを惹起している産業的・商業的な基礎であり、とりわけ諸地方銀行がその姿を整えはじめるまでの時期(つまりブレスネル教授のすぐれた著書⁽³⁾において叙述の対象となっている諸史実にさきだつ時期)のイギリスにおいて、ひろく産業経営者や商人たちのあいだに無数の sale credit の連鎖が形づくられており、同時代人の推算によれば、当時イングランドの trade の大部分は on credit で営まれているという状態だったということなのである。しかも、同時代人のダニエル・デフォウ(Daniel Defoe)が『この credit はわが manufactures のうちに発端をもっている。……というのは、master manufacturers がそれを開始するからである』と鋭く指摘しているように、そうした無数の sale credit を作りだし、かつ支えている基礎は、何よりも当時農村⁽⁴⁾地帯(いわゆる open towns をも含めて)に広がっていた広汎な中小の

製造業者・manufacturers、つまり、コウル⁽⁶⁾(G. D. H. Cole)が当時のイギリス社会の背骨であり、かつその中から後に産業革命を推進することになる人々が数多く出身したと考えた、あの社会層であった。

工業の立地が都市から農村地帯へ移動するという現象は、中世末期から近世にかけてヨーロッパの諸所にみられたが、なかでもイギリスはそうした現象がもっとも早く現われ、かつ徹底的に進行した地域だということができるであろう。イギリスにおける農村工業はすでに十三世紀のうちにその姿をあらわし、周知のように、テューダー王朝の成立、大内乱、名誉革命などの諸画期を経つつますます蔓延し、いま問題となっている十八世紀前半には最高潮に達して、こんどは逆にその内部からマンチェスター、バーミンガム等々の近代工業諸都市を生み出しつつあった。

ところで、そのさい、われわれの目に異様なほど強く映じてくるのは、そのような農村工業という姿での産業化の進展過程で、イギリスでは、前節でみたような旧来からの銀行業務や問屋制前貸に代って、いやむしろそれに対抗して、いま述べたような sale credit の長い連鎖が形づくられ、その土台の上に商業手形の授受とその割引業務が現われてきているということなのである。ここでも、当面必要なかぎりでの要点だけを素描してみると、次のようであろう。

まず、十五世紀前半の大変動期には、農村地帯における農民および職人たちの顕著な経済的自立化の傾向と、それと裏腹に、商人たちや彼らに結びつく旧来からの銀行業務や金貸業の著しい衰退がみられた。ところで、それにつづくテューダー＝ステュアート王朝期には、もちろん、問屋制前貸の形でおこなわれる商人から製造業者・master manufacturers への前貸関係が農村地帯へまで広げられていく傾向が見られたが、また同時に、それを跳ねかえしつつ、逆に製造業者・master manufacturers が商人たちに掛売で商品の代価を貸付けるという形で、sale credit の関係が増大していった。こうして名誉革命を経て十八世紀前半にいたると、後者が前者を圧倒して、イギリス経済はロンドンを中心として、無

数のそのような sale credit の網の目に覆われてしまうことになる。⁽⁷⁾

さらに、こうした sale credit の長い連鎖のいわば裏側として、約束手形や為替手形などの商業手形の授受がすでにロンドンを中心に広く行なわれるようになっていたばかりでなく、それを土台に、商業手形の割引という現象もまたそうとう広く形づくられていた。デフォウの表現を真似てみると、次のようになるであろうか。製造業者・master manufacturer たとえば毛織物製造業者・clothier は、自分の製品を買ってくれる商人と相互了解のうえ彼に三、四カ月あるいは六カ月の信用をあたえる。ところで clothier は、原料を買入れた羊毛商その他に支払いをする必要があるので、自分が製品を売った商人から現金の代わりに、商品売捌きずみの一定時期に支払いを約定した約束手形をうけとる。あるいは、自分の手で為替手形を振出す。このやり方は、正しく利用すれば、clothier にとって大いに有利となる。というのは、彼が羊毛商から追加して原料を買入れても、その支払いはこの手形でできるし、またこの手形を担保としてより多くの信用をうけることもできるからである。けれども clothier が、支払いのために、至急現金が必要となることもある。労働者が支払いを待つわけではないし、羊毛商たちも満期となれば待つてはくれない。こうした支払いをすませなければ、信用は失われるであろう。そこで clothier は discounters' market (割引市場) にでかけて、手形を割引いてもらう、というわけなのである。しかも、当時こうした商業手形の割引という内国銀行業務をとりおこなっていたのは、繊維工業関係ではとくに毛織物商 (drapers) や clothiers, とりわけ後者の富裕層で新しい性格の商人の営みをも兼ねはじめていた人々、つまり clothier-bankers と総称されるような萌芽的な形態の bankers であった。⁽⁸⁾ また、金属工業その他の産業諸部門でも、これと相似した現象が多かれ少なかれ見られたといってもよからう。

イギリスでは、ほぼ以上のような歴史的達成をふまえて、あの country banks がその雄大な姿を現わしはじめることになるのであるが、そうし

たイギリスにおける country banks 形成の前史は、実は、明治維新(1868年)以降の日本における銀行業務の発展と比較してみれば、われわれを驚かせるほど異なった特徴をおびるものとして眼前に立現われてくるのである。このことは、ほとんど争いがたい事実であるといつてよいと思う。もちろん明治維新前後の日本にも、十四世紀後半ないし十五世紀前半のイギリスのそれに或る程度相似した産業事情がみられることはかつて指摘したとおりであり、¹⁰⁰ その限りで、金融事情についても或る程度の相似がみられることは否定しがたいが、全体として、その後における日本の産業化は、十八世紀以降におけるイギリスのそれと構造的特質をいちじるしく異にし、したがって、それに照応して、銀行業務の発展過程もイギリスのそれときわだつた相違を示すほかはなかつたこともまた、明らかな事実だといわねばならない。

日本においても、1890年代から1910年代にかけて、「産業革命」と研究史上よびならわされている産業化の急激な進展がみられた。ところで、この日本の「産業革命」は、十八世紀六〇年代以降のイギリスにみられた本来の産業革命とはかなり違った構造的特徴を示していた。もう少し異なった角度から説明してみると、それはこのようになるであろうか。イギリス史の上では、十八世紀における産業革命のほか、いま一つ、十六世紀後半から十七世紀初頭にかけての時期に産業化の急激な進展がみられたことは周知のとおりである。ネフ教授はこれを「早期産業革命」¹⁰¹ early industrial revolution とよぶのであるが、問題となるのは、比較史的にみると、日本のいわゆる「産業革命」が、一定の諸点では、同じイギリスでも、十八世紀の産業革命よりはむしろ絶対王制期の早期産業革命の方にかえって相似した構造的特徴を示しているように思われることなのである。¹⁰²

これはさまざまな側面から論じられねばならないが、当面の問題関心からすれば、さしあたっては次のような比較史的事実を指摘することができるであろう。イギリスの早期産業革命のばあいはもちろんのことで

あるが、日本における「産業革命」の前史のばあいにも、あのピュウリタン革命から名譽革命にいたる変革の時期のあいだに生じたような経済諸事情の構造的変化は、基本的には、どうしても認めがたい⁽¹³⁾。これを裏側から表現してみるならば、こういうことになろう。日本では、さきに十八世紀前半のイギリスについて見たような農村工業の蔓延と、それを基盤とする中小の製造業者・master manufacturersの成長という現象は、明治維新後ももちろん或る程度みることができた。しかし、それはなおも構造的にそれ以上の進展を押えられていたし、それに欧米の先進諸国がすでに強大な産業的競争力をそなえるようになっていたことも、その進展に不利であった。こうして、日本の産業革命では産業化の主導権をにぎったものは、都市および農村の製造業者・manufacturersを覆いかぶさるように支配していた前貸問屋や、彼らと絡み合いつつ従来から繁栄をとげていた多かれ少なかれ古い性格の商人たち、そのなかからところどころに聳立している巨大商人や両替商⁽¹⁴⁾、それに武士層出身者その他の直接あるいは間接に旧来からの特権に結びついてきた人々であった⁽¹⁵⁾。したがってこの点からしても、日本における産業化の進展は、たしかに一方では近代的な産業経営を或る程度急激に産み出しながらも、同時に他方では古い問屋制前貸やとりわけ伝統的な農村の生活様式をさえ絶えず存続させるほかはなかった、といつてよいであろう。

こうして日本における産業化の過程では、十八世紀のイギリスで見られたように製造業者・master manufacturersを起点としてsale creditの長い連鎖が形成されることもなければ、またその土台の上にひろく商業手形の授受や割引が展開されることもなかった⁽¹⁶⁾。したがってまた、一方ではさまざまな遊休資金を預金として受けいれ、他方ではそれによって産業経営者のために手形を割引くという、近代的な銀行業務——そこでは利潤は利子率の一般的な水準といちおう無関係に作出される——の本来的な姿も、せいぜい部分的に形づくられるだけに止まるほかはなかった。換言するならば、近代日本においては、かつて徳川封建体制の江

戸時代に繁栄をとげていた古い型の銀行業務が、まず銀行業務の基本的な枠組としてもちこされ、そして、産業化の進展に照応して、徐々に、なしくずし的にあるいは部分的に近代的に脱皮していくという道をとることになった。もちろん、さきにも触れたように、先進諸国の銀行制度や金融技術（もちろん商業手形の割引をも含めて）がつぎつぎに移植され、産業化の進展に或る役割を果たしたというものの、それらは、仔細にみれば、その原産地である先進諸国における本来の役割とはかなり異なった性質の機能をはたすものとなっていった。というのは、金融的に独立性の弱い産業経営やなおも広汎にひろがっている問屋制前貸の土台の上に、武士層の封禄に対する代価や古い型の商人・地主の資金によって設立された西洋風の銀行業がしだいに姿を整えていったが、それらは、依然として、自己資金（預金ではない！）を産業経営に貸付けるという金貸の性格を、たえず、多かれ少なかれもちつづけていった。そして、1882年に設立された日本銀行が究極においてこうした性格の産業金融を掩護するものであったことも、近來明らかにされてきた。日本の銀行業務が体質的にそなえている、産業への所謂オーバーローンの傾向は、このようにして歴史的に深い根をもっているとも言うるのである。

注

- (1) もっとも、この点と微妙に関連しながら、明治維新の歴史的評価について日本の学界には二つの相対立した立場がある。その一つは、明治維新をフランス大革命（ないしイギリスのビュウリタン革命）、つまりいわゆる *bourgeois revolution* に比定しようとするものであり、いま一つは、明治維新をブルボン王朝ないしテューダー王朝の成立、つまり絶対王制の成立に比定しようとするものである。私はむしろ第二の立場に賛成する。その理由を詳述する余裕はないが、ただ、ここで次の点のみをはっきりと指摘しておきたい。たしかに、明治維新以後の日本では産業化が進行しはじめ、とりわけ1880年代の終ごろからは一応産業革命とよばれるようなスパートがみられる。この用語法に私は必ずしも反対ではない。けれども、次のような点をも考えていただきたい。イギリスでも十六世紀後半から十七世紀の初頭にかけて、J. U. Nef教授が「早期産業革命」*early industrial revolution* となすけたような産業化のスパートがあった。（J. U. Nef, *Industry and Government in France and England. 1540-1640, 1940, chap. 6*）日本の産業革命はこれに本質的に類似した点をもっている。もちろん、世界史の

段階の違いがあり、日本のばあいは先進諸国からの産業的達成の移入があって、両者のあいだに重要な相違のみられることは否定しがたい。にも拘わらず、日本の産業革命は、十八世紀の産業革命よりも、この早期産業革命の方にいっそう類似しているというのである。拙稿「近代化と産業化の歴史的関連について」「大塚久雄著作集」第四巻、所収参照。

- (2) ここでは、とくに H. Heaton, *The Yorkshire Woollen and Worsted Industries from the Earliest Times up to the Industrial Revolution*, 1920; A.P. Wadsworth and J. de Lacy Mann, *The Cotton Trade and Industrial Lancashire 1600-1780*, 1931. のみをあげておく。ことに後者の叙述は、われわれの観点からは、きわめて興味が深い。その他にも重要な文献は多いが、ここでそれを列挙することは差控えておく。
- (3) L.S. Pressnell, *Country Banking in the Industrial Revolution*, 1956.
- (4) Commissioners for Trade and Plantations の所見。 *House of Commons Journals*, II, p.435.
- (5) Daniel Defoe, *The Complete English Tradesman*, 5th ed., 1745, I, p.359. もちろん、master manufacturers もまた信用をあたえられて、「一つの長い信用の連鎖」 a long chain of credit ができ上っていたわけであるが、それにも拘わらず、デフォウの把握が正しいことは、以下の叙述を参照していただきたい。
- (6) Daniel Defoe, *A Tour through England and Wales*, ed. by G.D.H. Cole, Everymans Library, I, Introduction by the editor, p.xiii. こうした意見がコウルのみのものでないことは勿論である。
- (7) 十八世紀に入って問屋制前貸が消失してしまうなどとは、もちろん言うことはできない。それどころか、ランカシャーのファスチャン製造(初期の綿織物工業)などでは、それは逆に増大させている。しかし、このころの問屋制前貸は十七世紀半頃以前のものとは、その性格が著しく変化していた。
 - ①それは、すでにギルド制度の支えを喪失してしまっていた。
 - ②それに、このころの前貸問屋は、同時にいま述べた新しい性格の商人の営みをおこなっていたばかりでなく、すぐ後で述べるような、手形割引というまったく新しい性格の銀行業務をも兼ね営む者となっていたのである。これに関して詳しくは、とくに A.P. Wadsworth and J. de Lacy Mann, *op. cit.* の叙述を参照。
- (8) Defoe, *op. cit.*, II, pp. 15-7.
- (9) Wadsworth and de Lacy Mann, *op. cit.*, pp. 91f., 96, 249 その他を見よ。
- (10) 拙稿「資本主義発展の起点における市場構造」「大塚久雄著作集」第五巻所収、参照。
- (11) たとえば John U. Nef, *Industry and Government in France and England, 1540-1640*, London, 1940. をみよ。
- (12) 拙稿「産業革命の諸類型-社会の構造変革との関連において」「大塚久雄著作集」第五巻所収を参照。
- (13) 本節、注(1)を参照。

- (14) 第二次世界大戦の終了まで、日本経済のいわば背景をなしてきた「財閥」のかなり
の比率のものが、封建時代からつづいてきた商人ないし両替商の系統をひいてい
たことは、序でながら記憶に止めてほしい。
- (15) もちろん例外的に、イギリスにみられたような農村地帯における製造業者・mas-
ter manufacturers の社会的系譜をひく産業経営者が成長したことももちろん
である。
- (16) このことは、とくに重要産業の一つである絹工業において、明白にみられる。いま
一つの重要産業である綿工業では、工場制度の発達が顕著であるだけに事情は複雑
であり、そこには十八世紀イギリスについてみられたような事情があったことを推
定する学者も近来現われているが、その事実認識がかりに正しいとしても、社会
的規模における評価はなお賛成しがたいように思われる。
- (17) 明治維新の直後「武士」層が解体されたが、そのさい彼らは、旧来からの封禄の代
償として、それぞれ一定額の公債を支給された。
- (18) メディチ家やフッカー一家を想起していただくと、むしろ、或る点ではその姿が彷彿
としてくるのではなからうか。

追記

- (一) 本稿で取扱った問題に関連して、比較史的見地から重要と思われる
文献数編を掲出しておく。これらの著作からは多くの教示をえた。
日本に関するもの。山口和雄編著『日本産業金融史研究・製糸金融
篇』東大出版会、東京、1966年。石井寛治「産業資本確立過程にお
ける日本銀行信用の意義」（山口和雄『日本経済史』「経済学全集」
12、別冊）。水沼知一、「横浜正金銀行の外国為替貿易金融の展開」
『横浜市史』第四巻。〔宮本文次『大阪の商業と金融』大阪、1973
年。〕西洋に関するもの。関口尚志「市場および金融の発達」（大塚
久雄編著『西洋経済史』第七章）
- (二) 本稿の英文は *International Review of the History of Banking*,
Vol. III(Geneve, 1970)に掲載された。しかし、日本の学界に対しても
あながち無価値ではないと思われるので、本誌にこの日本語を寄
稿することとした。